

# 『虎明本』と『狂言六義』における 依頼話段の差異

八 坂 尚 美

## 1 はじめに

狂言は言葉こそ現代とは異なるものの、内容は現代にも通じる笑いを主とした劇である。狂言のセリフを書き留めた狂言台本は、口語的な言語を反映した資料として、日本語史を調査する上で重要な位置を占めてきた。狂言台本については多くの先行研究がなされており、待遇度の高低やその使い分けについて体系を示した山崎久之（1963）ほか、蜂谷清人（1977）や小林賢治（2000）では、様々な台本の幅広い語形が取り扱われている。これらの先行研究では主に、述部の個々の言語形式について記述がなされているが、コミュニケーションの仕方についての台本・流派による差を観察しようとする時、個々の言語形式を見るだけでは十分でない。

例えば、狂言の依頼にはいくつかパターンがある。(1) セリフの続きで依頼が行われるもの、(2) 被依頼者が依頼者の依頼のセリフを引き出しているもの、(3) 依頼者による、依頼に先立つ切り出しのセリフがあるものが認められる。

### (1) 祖父：たれぞ

孫：いやみなまご共でござる

祖父：ようこそ見まふてくれたれ、おうちは腰が痛ひ程に、床几をくれさしめ

【虎明本：さいほう】

### (2) 尼：あれほど成人したに、かなぼうしといふか、何とて名をつけてとらさしまさぬ

兄：それにつけて申しませ、(中略) …名を付けてとらせてくださいい

【虎明本：比丘貞】

### (3) 祖父：望みがある

孫 : 何事で御ざるぞ

祖父 : めでたう、三人の孫共の名を、拍子に掛かつて問わふほどに、拍子に掛かつて答えてくれい

【六義：さいほう】

本稿では、江戸時代初期の狂言台本『虎明本』と『狂言六義』の依頼話段における依頼の始め方の違いについて述べる。具体的には、虎明本では、依頼の被依頼者が依頼者側の依頼に先立ち、相手の事情を問うセリフや「用があれば言え」という旨の、依頼のセリフを促す発話を行っている一方、狂言六義では、依頼する側が「言いたいことがある」などのセリフを言うことで、依頼を自ら切り出している例があることを示す。複数流派の狂言台本の談話のつくりかたの違いを共時的・談話的な視点から観察することで、各台本の特徴・資料性の一端を明らかにしたい。

本稿の構成は以下のとおりである。2節では狂言の歴史と各流派の置かれていた状況、先行研究について述べる。3節は調査概要で、本稿での用例の分類「Φ型」「引き出し型」「切り出し型」の3形式を示す。4節では、調査結果と得られた用例について述べる。5節は、引き出し型と切り出し型の機能差、他の調査でみられた類似の傾向、台本により差の生じた要因を考察する。最後の6節はまとめである。

## 2 研究の枠組み

### 2.1 狂言の発生と流派の成立

狂言は南北朝時代に起こり、能と共に発展してきた笑いを主とした劇である。池田廣司（1970）によると、中世から近世にかけ大蔵・鷲・和泉の三流派が確立し、江戸時代初期に流儀として整えられた。各流派の芸系について、同じく池田廣司（1970）によると、各流以下のような状況であったらしい。

大蔵流は、宇治弥太郎の代に金春座付の狂言方として地位を確立した。十一世弥右衛門虎政が織田信長から「虎」の字を拝領し、その子である虎清は、豊臣秀吉や徳川家康に仕え、以降も金春座付きの幕府直属の狂言方になる。

鷲流は、芸系は古いものの流派としての発達は新しい（桃山末期～江戸初期）。秀吉の頃は宝生座付であったが、のちに家康の命で観世座に移る。家康が天下を取り鷲流が楽頭の座付になると、金春座付の大蔵流と激しい対立が生じる。

和泉流については、初めは群小狂言の一つに過ぎず、幕府による保護もない弱小座であった。慶長19年（1614）に尾張藩に抱えられて以降、尾張・京・江戸城にて活躍したが、『四座役者目録』（1653年までには成立）には名がなく、大蔵・鷲

の二正統流派以外の群小狂言の一派と見られていた。

また、小林責（1974）によると、和泉流は京都に本拠地を置いていたためか、江戸初期には「京流」という名称もあったという。

狂言の成立当初は即興的な性格が強く、通常は台本の形式にセリフを書きとめることはなく、口伝によるものが主であって、現存の狂言台本はほとんどが江戸時代以降に書写されたものである。

台本について、本稿で調査に用いるのは、大蔵流の「虎明本」、和泉流の「狂言六義」の2つである。これらの資料に関し『日本語学研究事典』（明治書院）の項目「狂言」（蜂谷清人氏による）では以下のように述べられている。

表1 各台本の情報

台本	成立年	流派	収録曲数	特徴
虎明本	寛永十九年 1642	大蔵流	二百数十番	・大蔵流の祖本。 ・台本の形式をもつ最古の狂言台本。
狂言六義	寛永年間 1642~1644	和泉流	二百数十番	・和泉流の祖本と推定される。 ・多くは筋書式的であるが、せりふの状態もある程度知られる。

（『日本語学研究事典』明治書院（2007）の項目「狂言」より）

## 2.2 待遇表現の研究

狂言台本については、待遇表現に関する研究が多くなされている。待遇度の高低やその使い分けについて、山崎久之（1963）が体系を示したほか、蜂谷清人（1977; 1998）や、小林賢次（2000; 2008）は、取り扱われている語形・台本も特に幅広く、多岐に渡る考察がなされている。

その中で、小林賢次（2000）では、狂言六義の用語は虎明本と比べ当時の俗語的用語が目立つとしている。語法に関しても、狂言六義で多用される「四段動詞+サセラルル」の形式での尊敬用法が虎明本にはないことが指摘されている。「現代語においても問題視されることのあるこの変則的な接続形式を、両本の言語的な相違という観点からも位置づけることができる」としている。

## 2.3 配慮表現からの研究

コミュニケーションにおける配慮の表し方は敬語だけでなされているものではない。よって近年、配慮表現という視点からの歴史的な研究が進められている。

米田達郎（2014）では依頼を行う際の前置き表現の通時的变化に着目し、室町期

末の様相については、虎明本を用い調査を行った。虎明本では「骨折りなれども」「慮外なれども」等の前置き表現を認めることができるが、萌芽的な状況であり、多くは状況説明・依頼表明のみで依頼や禁止を意図しつつ、配慮も示すとしている。基本的に「おーなさい」「おーやれ」「(て) くだささい」「(さ) せられい」「(さ) しめ」等の文末表現の使い分けで被依頼者に配慮が示されていた。

米田達郎(2014)での指摘を計量的に調査した森勇太(2017)では狂言六義が、森勇太(2018)では虎明本が調査資料として用いられている。一連の調査で、依頼談話の構造は虎明本と狂言六義の両本で「状況説明+行動の促し」という基本的な形は共通していることが示された。一方で狂言六義では、現代語の「お願いがあるのですが」などに相当する「きりだし」で「頼む」が、現代語の「すみませんが」などに相当する「対人配慮」で、被依頼者の選択性を高める「若ならふ義で御ざらば」のような表現がみられるなど、虎明本にはない表現の存在が指摘されている。

## 2.4 流派を意識した研究

大倉浩(1994)では、狂言の「名乗り」の部分について大蔵流・和泉流を対照的に言及し、その客層についても着目している。狂言の登場人物の背後には、もう一人の被依頼者=観客が存在し、その観客への配慮が台詞の敬語の運用・選択に大きく関わるのが「名乗り」の台詞に表れているとしている。大蔵流は名乗りで謙讓語や丁寧語を多用し、登場人物の品位・性格を文末表現の使い分けで表現しつつ、被依頼者である観客へ敬意を示しており、これを保護者でもあり観客でもあった武家への強い謙讓意識の表れであるとしている。

また、和泉流の状況について、江戸初期は弱小の流派であり観客の身分は武家から庶民まで上下にわたること、武家への帰属意識は大蔵流ほどではなく、文末表現を使用しない名乗りも多いことを指摘した。

## 2.5 問題の所在

以上のように、先行研究では、主に敬語等の文末表現に着目し、身分関係による使い分けやその待遇違い等を整理するというものがこれまで主流であり、蜂谷清人(1977;1998)や、小林賢次(2000;2008)の一連の研究をはじめとする多くの成果がある。ただしこれらの先行研究は、一つ一つの言語形式に着目したもので、コミュニケーションの仕方についての台本・流派による差を観察しようとする時、個々の言語形式を見るだけでは十分でない。また、米田達郎(2014)や森勇太(2017):

2018)の研究のような、ストーリーのある台本としてその表現を分析するという研究は比較的新しく、前置き表現以外の部分でも調査を進めていく必要がある。

本稿では、表現に差が出やすいと予想できる依頼の場面に着目し、複数流派の狂言台本の談話のつくりかたの違いについて、共時的・談話的な視点から観察することで、各台本の特徴・資料性の一端を明らかにしたい。

### 3 調査概要

江戸時代初期に成立した大蔵流の狂言台本『虎明本』と和泉流の狂言台本『狂言六義』を資料に、典型的な依頼の形式「くれる」「くりやれ」「くれさしめ」等の待遇表現を伴う形式を含む)、「下さる」、「たもる」、「頼む」の現れている用例を抜き出し、その前の文脈を目視で確認する。次に、前文脈の会話をふくめた依頼の型を3つに分類し、それぞれΦ型、引き出し型、切り出し型とする。以下にその概略を述べる。

#### 3.1 Φ型

Φ型は、依頼を行う側による依頼に先立つ切り出しのセリフも、依頼のセリフを引き出す被依頼者のセリフもないものを分類した。

(4) 祖父：たれぞ

孫：いやみなまご共でござる

祖父：ようこそ見まふてくれたれ、おうちは腰が痛ひ程に、床几をくれさしめ

【虎明本：さいほう、(1)再掲】

(4)の依頼の前文脈では、孫たちと祖父が対面する様子が描かれているが、祖父が「よふこそ見まふてくれたれ(よく訪問してくれた)」と言ったセリフの続きで「床几をくれさしめ(床几をくれ)」という依頼が行われている。

#### 3.2 引き出し型

依頼者による依頼のセリフがあらわれるよりも前に、被依頼者とその依頼を導き、引き出すようなセリフの存在するもの。相手の事情を問う疑問や「用があれば言え」のような命令形を用いて依頼者へ返答を要求することで、依頼者の依頼のセ

(46)

リフを引き出しているものを分類した。

(5) 尼：あれほど成人したに、かなぼうしといふか、何とて名をつけてとらさしまさぬ

兄：それにつけて申しませう、(中略) …名を付けてとらせてください

【虎明本：比丘貞、(2) 再掲】

上記の例では二重線部分のセリフ「何とて名をつけてとらさしまさぬ (なぜ名をつけてやらないのか)」という被依頼者の問いが、直後の兄による依頼のセリフを引き出しているとみとめ、このようなものを「引き出し型」と分類した。

### 3.3 切り出し型

依頼者による、依頼に先立つ切り出しのセリフがあり、被依頼者の応答と依頼を行う側の具体的な依頼内容が続くものを「切り出し型」と分類した。

(6) 祖父：望みがある

孫：何事で御ざるぞ

祖父：めでたう、三人の孫共の名を、拍子に掛かつて問わふほどに、拍子に掛かつて答えてくれ

【六義：さいほう、(3) 再掲】

上記の例では、依頼者である祖父が、依頼の具体的な内容を伝える前に、自ら「望みがある」と依頼の切り出しを行っている(太線部)。このようなセリフが依頼に先行して現れているものを「切り出し型」と分類した。

これら3つの形式がどの程度出現するのかを調査し、両台本での状況を比較する。

## 4 調査結果

今回の調査範囲における依頼の各型の用例数は右の表2の通りである。

両本Φ型が最多であることは共通しているが、Φ型以外の部分で

表2 依頼の各型用例数

	虎明本	六義
Φ型	171	91
引き出し型	7	0
切り出し型	4 (2)	9 (2)
計	182	100

は違いがあらわれており、虎明本では、依頼の被依頼者となる人物が先行して依頼のセリフを促す引き出し型が、六義では依頼を行う側が切り出しを行う切り出し型が多くなっている。また、今回の調査条件において六義では引き出し型は見られなかった。なお、内訳として示した（ ）内の数字については、他の切り出し型の用例と異なっている点があるが、詳しくは後述する（4.2節）。

狂言台本では、登場人物が複数人で話を展開させていく中で依頼を行うという(3)のような状況が多いため、当然Φ型が多くなる。一方の引き出し型や切り出し型は、依頼者が頼みごとをするために被依頼者の家を訪れ、その曲の中で両者が初めて対面するような場面や、あらたまった態度で依頼を行うような場面であらわれていた。そのような条件から、引き出し型や切り出し型は、あまり多くの用例が出る性質のものではないが、各台本の資料性をみる上では無視することができない差である。以下、引き出し型と切り出し型について詳細をみてゆく。

#### 4.1 引き出し型について

虎明本にのみ見られた引き出し型の例を示す。引き出し型における被依頼者の引き出しのセリフでは、相手の事情を疑問形で問うことで相手の返答を求める形式と、用があれば言えと命令する形式の2種類がみられた。

以後両本で対応する場面がある場合には、参考として対照的に用例を示すが、表の左欄に虎明本、右欄に六義の例の配置を固定とし、対照の用例の欄には色をつけた。また、ト書きの部分は「ト」で示し、筆者による補足は（括弧）内に入れた。

##### 4.1.1 相手の事情を問うもの

以下の(7)・(8)はいずれも、被依頼者が先に相手の事情を問うセリフを言い（二重線部）、そこを起点として依頼する側の依頼のセリフが後に続いている。

(7) 【ふくろう】 <虎明本>

<六義>

<p>(謡・中略)</p> <p>山伏：たそ 兄　：あんないと申たは某でござる 山伏：いやあれには<u>何しにおりやつたぞ</u></p>	<p>ト) 山伏、九識の窓の前を云て、 出る、 山伏：案内とは、誰そ 兄　：私で、御ざある 山伏：誰ぞとこそ、思ふたれ、お はいりやれ</p>
---	---

<p>兄 : 別なる事では御ざなひ、私が弟のかなぼうしが、此程さんざんわづらひまらする程に、御むつかしなから御出なされて、<u>加持有てくだされひ</u></p> <p>山伏 : それはにがにがしひ事じや、某も別行の子細あれども、日比めをかくるは此度の事じや程にゆかふまでよ</p> <p>兄 : それはかたじけなふござる、さらばおつけござつてくだされひ</p>	<p>兄 : いや、今参るも、余の儀ではない私の弟の、太郎を、山へやつて御ざれば、罷り帰つてから、物げになつて、御ざあるほどに、これをちと、お目に掛けたさに、参つた</p> <p>山伏 : それは笑止な事じや、則行の子細があれ共、そなたの事じやほどに、参らう</p> <p>兄 : 忝い</p>
---	---

(7) では被依頼者の山伏が「何しにおりやつたぞ（何をしに来たのか）」と問うことをきっかけとして、依頼者である兄の「加持有てくだされひ（祈祷して下さい）」という依頼のセリフがあらわれている。

(8) 【比丘貞】 <虎明本>

<六義>

<p>兄 : これはかなぼうしが心ざしまでござる(土産の酒)</p> <p>尼 : あれほど成人したに、かなぼうしといふか、<u>何とて名をつけてとらさしまさぬ</u></p> <p>兄 : それにつけて申しまらする、只今これへつれて参るも別の事でも御ざらぬ、仰せらるることくに、あの年まで金法師と申せば似合いまらせぬ、その上に私が臍甲斐のうて、名をかえてとらせぬなどと申げにござれども、べちに頼む方もござらぬによつて、1日1日と今までその分でござる、さようにござれば、幸い尼さまの御目をくださるることじや程に、お前様を頼うで、名をかえてもらいたいと申に付けて、只今はへ連れて参つてござる程に、<u>名を付けてとらせてくだされい</u></p>	<p>尼 : 金法師が、大きうなつた</p> <p>兄 : それについて、只今参る事は、余なる義では、ござらぬ、金法師が、成人仕て、ござるによつて、参つた</p> <p>尼 : その子細は</p> <p>兄 : いつまで、金法師と申しても、いかがでござる程に、名を替えて、下さるようにと、存じて、参つてござる</p> <p>尼 : それは、わらわにか</p> <p>兄 : 中々</p>
--	---

この例でも「何とて名をつけてとらさしまさぬ（なぜ名をつけてやらないのか）」と被依頼者である尼が問うたのをきっかけとして、兄による名付けの依頼「名を付けてとらせてください（名を付けてやってください）」が行われている。

#### 4.1.2 「言え」と直接的に言うもの

(9) では、被依頼者である教え手が、「何成共用の事あらばおしやれ（なんでも用事があればおっしゃれ）」と、用件を言うよう命令し、そこを起点として依頼者の依頼のセリフが後に続いている。

(9) 【包丁髯】

〈虎明本〉

〈六義〉

<p>髯　　：今日は髯入をいたしまらす</p> <p>教え手：やれやれ知らなんだ、<u>何成共用の事あらばおしやれ</u> まづめでたひよ</p> <p>髯　　：其事でござる、まづかたじけなふござる、足らぬものがあらは、御無心を申さうとぞんじてござつたが、まづ方々へ申て、道具はことごとく借りまらしたが、爰ににがつた事がござる</p> <p>教え手：それはなんとした事ぞ</p> <p>髯　　：髯入りには、殊の外時宜があると、わかひ衆の仰せられて、しつたかといはせらるるほどに、ぞんぜぬと申たれば、いそひでこなたへ参て、ならふて参れ、こなたはむこ入の巧者で御ざるほどに、はやう参てならへ、さなくは、恥かこうと仰らるるほどに、只今参てござる、日比（ひごろ）お目をかけさせらるるは、かやうのためでござる、<u>はちをかかぬやうにおしへてください</u>ひ</p>	<p>（六義対応なし、ト書きのみ）</p> <p>ト）案内を乞う亭主出る常のごとく云也</p>
---	---

以上見てきたように、引き出し型の (7)・(8)・(9) いずれの例でも、被依頼者が最初に依頼に関わる話題を出しており、そこから依頼のセリフがあらわれるきっかけが来ている。

## 4.2 切り出し型について

まず虎明本の切り出し型の例を示す（太線部が依頼の切り出し）。

## (10) 【河原太郎】 &lt;虎明本&gt;

&lt;六義&gt;

ト) 三つばかりのふで、  夫： <u>そなたにいひたひ事が有</u> 妻：何事でおじやるぞ 夫：身共が望みには、瀧飲みがしたい と思うが、 <u>飲ませてくれまいか</u>	ト) 中を直つて、一杯飲まふかと云て、 二三杯飲む 夫：和御料に、云たい事がある 女：何事ぞ 夫：此様な、小盃では、面白げがない、 聞き及うだ事じや、瀧飲みが、し てみたい
--	--

(10) では、夫が「そなたにいひたひ事が有」と依頼したい事がある旨を切り出し、妻の応答を挟み、「(酒を瀧飲みで) 飲ませてくれまいか」と依頼を行っている。この例は、夫と妻が暴力沙汰の夫婦喧嘩を行った直後の、両者の仲を修復するような会話のなされている場面であるため、依頼者である夫が慎重に妻の出方を窺っているようである。対応する六義でも、「和御料に、云たい事がある」と切り出したあと、「瀧飲みが、してみたい」と間接的に依頼する表現となっている。六義の対応部分は「くれる」、「下さる」、「たもる」、「頼む」の形式での依頼ではなかったため今回の調査条件では用例数には含めなかったが、虎明本で切り出し型となっている例は、六義でも同様であったことは確認しておきたい。

次に、六義にみられた切り出し型の例を示す。以下の (11)・(12) いずれも 太線部が依頼の切り出しとなっており、依頼する側が先に「言いたいことがある」という主旨のセリフを言い、被依頼者の応答を挟み、依頼の具体的な内容が続いている。

## (11) 【比丘貞】 &lt;虎明本&gt;

&lt;六義&gt;

尼：(引出物について) あれが私物にして、ふとうながう、大きになさひ 兄：さてさてそれはかたじけなふ御ざる、さあらばとても事に、名乗りをくだされひ	ト) 酒盛りあり、庵太郎、舞ふ、お庵も舞う 兄： <u>とても事に、申上げたい、事がある</u> 尼：何事ぞ 兄：余りな、申し事で、ござれども、 <u>字を、下されい</u>
--	--

(11) は依頼者の兄が「とても事に、申上げたい、事がある」と切り出し、尼

の応答を挟み、「字を、下されい」という依頼が続いている。また、次の(12)も同様に、依頼者の太郎冠者が「そなたに、云置きたい事がある」と切り出し、被依頼者の新参の者の応答が入ったのち、太郎冠者の依頼のセリフが続いている。

## (12) 【人を馬】 &lt;虎明本&gt;

## &lt;六義&gt;

(虎明本対応なし)	太郎冠者： <u>そなたに、云置きたい事がある</u> 新参の者：何事ぞ 太郎冠者：身は惣別、一人居る事がならぬ、奥方へ申て、おはしたの、女房を一人申受けて、是を馬になひて、身共と、一つに置いてたもれ
-----------	--

ところで、先述の表2で(括弧)内に示した切り出し型の両本の各2例については、「昆布売り」「二人大名」という曲で一例ずつ見られたものである。この曲のストーリーとして、依頼内容を明かさないうまま、頼みを聞いてくれと依頼者が依頼し、それを被依頼者が承諾した後に詳しい内容を明かすと、一度受諾された依頼を拒否され依頼者が怒る、という流れになっている。ここでの切り出し型の出現はストーリー展開上必須であり、重型も引き出し型も選択され得ないという点で、他の用例と異なっていた。一例を以下に示す。

## (13) 【二人大名】 &lt;虎明本&gt;

## &lt;六義&gt;

大名： <u>そちにむしんをいひたひ事が有が、きいてくれられふか</u> 通行人：にあふた御用ならばききませふ 大名：それはまんぞく致た、先お礼を申 通行人：お礼までもござらぬ 大名：用といつぱべちの事でもおりなひ、それがしが自身太刀をもつた程に、 <u>もつてくりやれといふ事じや</u> 通行人：身共はもつた事が御ざらぬほどに御めんなれ	大名： <u>中々、聊爾な、事なれ共、無心申たい</u> 通行人：いかやうな、事ぞ 大名：此太刀を、 <u>持て、たもれ</u> 通行人：いや、さやうの、結構な、太刀を、持た事はない
---	--

また、今回の調査では依頼に「くれ」、「下さる」、「たもる」、「頼む」の現れる形式を確認したが、六義ではそれらの直接的な形式を用いない、間接的な依頼の形式がしばしば現れる。六義にみられた、切り出し型かつ間接的な依頼表現の例を以下に参考として示す。なお以下の例 (14)・(15) の虎明本の対応部分は、(14) は (10) で、(15) は (8) で示したため、省略する。

(14) 夫：和御料に、云たい事がある

女：何事ぞ

夫：此様な、小盃では、面白げがない、聞き及うだ事じや、滝飲みが、してみたい 【六義・河原太郎】

(15) 兄：それについて、只今参る事は、余なる義では、ござらぬ、金法師が、成人仕て、ござるによつて、参つた

尼：その子細は

兄：いつまで、金法師と申しても、いかがでござる程に、名を替えて、下さるようにと、存じて、参つてござる 【六義・比丘貞】

例えば (14) 「河原太郎」をみると、「和御料に、云たい事がある」と依頼者の夫が話題を切り出し、被依頼者の妻の応答を挟み、夫の依頼の述部が続く切り出し型の話段構造となっている。その依頼の述部は「滝飲みが、してみたい」と希望を述べることで間接的に依頼を行う表現となっている。また (15) では、依頼者である兄が、「金法師が、成人仕て、ござるによつて、参つた（金法師（弟）が成人しましたので、参りました）」とのみ言い、あえて状況を小出しにして告げる。詳細を説明するよう求める被依頼者の応答のあと、「名を替えて、下さるようにと、存じて、参つてござる（名前を変えて下されますようと思つて、参りました）」と、名付けの依頼を明かしている。

## 5 型の機能差と差の生じた要因についての考察

### 5.1 型の機能差についての考察

以上のように今回の調査条件では、虎明本には引き出し型が多く見られ、六義では切り出し型のみが見られるという差異があることがわかった。これらの差は、演

出方法の違いとしてとらえることができる。引き出し型はストーリーの筋書きに沿って効率よく話を進めるという効果があり、切り出し型は、被依頼者の側が「この後に何か依頼をされる」という、筋書きを意識していないように見せるという効果があると考えられる。

例えば突然の来訪について虎明本の(7)のように「何しにおりやつたぞ」と問えば、直後の依頼者側の返答でその目的が手短にわかるため、効率的である。一方の六義は、「言いたいことがある」と依頼者が切り出し、「何事ぞ」と被依頼者が続けることにより、被依頼者があたかもこの後に依頼をされるという筋書きを知らないかのように振る舞わせることができる。それにより筋書きを感じさせない自然な会話らしさを演出できるものと考えられる。切り出し型は、依頼者が切り出し、被依頼者の応答を挟み、依頼者が依頼の述部を伝えるというやりとりの必要が生じるため、一般に筋書き的であると言われる六義の方に、このような迂遠な表現が多く見られることは注目に値する。

## 5.2 関連する表現傾向として

各台本における表現のあり方について、虎明本と六義の行為要求表現の述部を比較すると、虎明本では直接的な行為要求の方法が取られるのに対し、六義は虎明本に比べ間接的な行為要求の方法がとられる、という傾向にある。

八坂(2020)で虎明本と六義の行為要求表現についてセリフの対応に着目して調査したところ、虎明本では主に命令形を用いた直接的な行為要求表現の使用が95%以上を占め、間接的な行為要求表現の使用は稀であるのに対し、六義では「希望」・「述部の省略」などの方法を用いた間接的な行為要求表現が一定数みられることがわかった。その概略を表3に示す。

表3 台本ごとの行為要求表現

	虎明本	六義
直接	512 (97%)	300 (85%)
間接	18 (3%)	52 (15%)
計	530	352

また、以下に虎明本と六義に共通に存在する曲での、同一場面における表現の一例を示す。

(16) <虎明本> 行脚の者で御ざるが、行暮て御ざる程にやどをかして下されひ

(17) <六義> 行脚の者じや、一夜の宿を借りたい 【路れん・出家→夫】

(16)の虎明本では「下されい」と直接的な行為要求表現を行っている。対する(17)の六義では、「借りたい」と、希望を述べる間接的な形で行為要求を行っている。

(16)にみるように、虎明本では行為要求の表現が型として命令形でほとんど統一されているのに対し、六義では(17)のような間接的な表現が一定数みられ、比較的自由に表現が選択されている。

以上のように、虎明本の表現が極端に統一されているという点は舞台演劇のことばらしさと関わるであろうし、六義のように自由な表現が許容されるという状況は、自然な会話らしさと関わってくると考えられる。また、このことは先行研究と照らし合わせても、虎明本が文末表現を重視するという米田達郎(2014)の指摘や、六義に俗語が多く現れるという小林賢治(2000)の指摘とも合致する方向のものである。六義が自然な会話らしさを写実する方向であるのに対し、虎明本は表現が固定化され、舞台演劇としての側面がより強くあらわれている。このことは両台本の資料性を考える上で留意すべきであろう。

### 5.3 差が生じた要因についての考察

虎明本と狂言六義の差はどこから生じてきたかを考えた時、大倉浩(1994)に言及されているような、各流派の置かれていた状況や辿ってきた歴史による影響を考慮する必要がある。そこで、虎明本の筆録者である大蔵虎明本人が記した芸論書「わらんべ草」(1660)をみると、「狂言は能のくづし、真と草也」(四十八段)にみられるように、「能の狂言」ということばが随所に使用され、「能の狂言」としての品位を重視していたことが窺える。これらの事実は虎明が舞台演劇である能と狂言の関係を強く意識していたことを示すが、その様な意識により、狂言の原点である日常のことばそのままではなく、舞台芸術としての表現・ことばへと寄ってゆく、大流派として表現を洗練してゆくという流れがあったであろう。その点、和泉流は、幕府の保護下になく、弱小の流派であったこと、客層は庶民から武家まで幅広かったことなどの当時の状況を鑑みれば、狂言六義は虎明本よりも素朴な、庶民層の日常のことばに根差した表現であったと考えられる。同様の向きとして、例えば5.2節で「関連する表現傾向」として挙げた、台本による行為要求表現の直接・間接の使用率の差については、流派の想定する客層の違いが関わっていると考えられる。大蔵流は幕府の保護下で客層も武家が主であった。よって、武家的な、文末の待遇表現を用い上下関係の明示を重視する直接的な行為要求表現が主として用いられており、武家らしさが反映されている状況であると考えられる。和泉流については先

に述べたように、武家以外も客層となっていたため、虎明本のような武家らしさよりも庶民らしさやそのことばが台本である狂言六義に反映されていると捉えることができる。大流派の虎明本とそうではない六義の、同時代の同じ芸能のことばにおける位相差と言えるものがあると考えられる。

## 6 まとめ

本稿では、以下のことを述べた。

- 1) 型ごとの用例数では、両本Φ型が最多であることは共通しているが、Φ型以外の部分では違いがあらわれており、虎明本では「引き出し型」が多く、狂言六義では「切り出し型」のみが用いられるという差異が明らかになった。[4節]
- 2) これは演じ方の手法として、演劇のあらかじめ決められたストーリー展開に沿って、効率的に進行することができる「引き出し型」と、演者があたかもこの後に依頼をされるという展開を知らないかのように振る舞わせることで、筋書きのない自然な会話のように演出できる「切り出し型」という機能の差であると考えられる。[5.1節]
- 3) このような話段構成上の違いから、虎明本は舞台演劇らしいことば遣いが出ている一方、狂言六義では自然な会話らしさを写実するという方向性があらわれていると考えられる。関連する同様の傾向として、虎明本と六義の行為要求表現の述部を比較したところ、虎明本は直接的な行為要求表現で統一されているのに対し、六義は虎明本に比べ間接的な行為要求の方法がとられる傾向にある。[5.2節]
- 4) これらの差が生じた要因としては、保護者や客層といった流派の歴史が考えられ、武家らしさを反映した虎明本と、庶民らしさを反映した狂言六義という位相差が想定できる。[5.3節]

本稿では依頼の場面を調査したが、台本の資料性をみるためには、依頼のみならず、断りや受諾といった様々な場面を調査し、総合的な状況をみる必要がある。

## 参考資料

読みやすさのため、句読点を付す・表記を変更する等、本文を改めた箇所がある。

大塚光信（2006）『大蔵虎明 能狂言集 翻刻註解』清文堂出版

北原保雄・小林賢次（2005）『狂言六義全注』勉誠社

笹野堅 校訂（1962）『わらんべ草』岩波書店

## 参考文献

- 池田廣司 (1970) 「狂言の展開」『日本の古典芸能 第四巻 狂言』平凡社
- 大倉浩 (1994) 「狂言一特に名乗りの場合—」『国文学解釈と教材の研究』39, 学燈社
- 小林賢次 (2000) 『狂言台本を主資料とする中世語彙法の研究』勉誠出版
- 小林賢次 (2008) 『狂言台本とその言語事象の研究』ひつじ書房
- 小林責 (1974) 『狂言史研究』わんや書店
- 蜂谷清人 (1977) 『狂言台本の国語学的研究』笠間書院
- 蜂谷清人 (1998) 『狂言の国語史的研究—流動の諸相—』明治書院
- 飛田良文ほか (2007) 『日本語学研究事典』明治書院
- 森勇太 (2017) 「『狂言六義』における依頼談話の構造」『国文学』101, 関西大学国文学会
- 森勇太 (2018) 「中世後期における依頼談話の構造 大藏虎明本狂言における依頼」高田博行・小野寺典子・青木博史 編『歴史語用論の方法』ひつじ書房
- 八坂尚美 (2020) 「『虎明本狂言』と『狂言六義』における行為要求表現の対照」第372回日本近代語研究会口頭発表資料
- 山崎久之 (1963) 『国語待遇表現体系の研究』武蔵野書院
- 米田達郎 (2014) 「室町・江戸時代の依頼・禁止に見られる配慮表現」野田尚史・高山善行・小林隆 編『日本語の配慮表現の多様性—歴史的変化と地理的・社会的変異—』くろしお出版

## 付記

本稿は日本語学会 2020 年度秋季大会でのポスター発表「『虎明本』と『狂言六義』における依頼話段の差異」をもとに再構成したものである。

(やさか なおみ／本学大学院生)